

その投稿、**手錠**につながっているかも？

～加害者にならないためのSNSマナー～



軽い気持ちの『**拡散**』も危険

自身の発言だけでなく、中傷を広める行為も法的責任を問われる可能性があります。具体的な事実を挙げなくても、公然と人を侮辱する表現は侮辱罪に該当します。

侮辱罪は『**懲役刑**』もある犯罪です

● 1年以下の懲役・禁錮または30万円以下の罰金が科される重大な犯罪です。



● 公訴時効が1年から3年に延長され、特定・立件までの猶予が大幅に増えました。

● 匿名でも「発信者情報開示」で特定。裁判手続きの簡略化により、投稿者の氏名や住所の特定が迅速化しています。



前科や損害賠償のリスクは、就職や結婚など将来の選択肢を奪いかねません。



加害者にならないために（コラム・啓発）

「軽い気持ち」が一生の傷に

誹謗中傷は、被害者の心を深く傷つけるだけでなく、加害者自身の人生も破壊します。2022年の刑法改正により、「侮辱罪」が厳罰化されました。ネット上の悪口であっても、懲役刑や禁錮刑が科される可能性があり、「1年以下の懲役・禁錮または30万円以下の罰金」など、以前より重い罪として扱われます。

リポスト（拡散）も「加害」です

自分で文章を書かなくても、誰かの誹謗中傷投稿を安易に「リポスト（リツイート）」や「いいね」で拡散する行為も、法的責任を問われる可能性があります。「みんなが言っているから」は言い訳になりません。

送信ボタンを押す前の「10秒」

その投稿は、相手の顔が見えても言える言葉ですか？感情的になったときは、スマホを置いて深呼吸しましょう。一度ネットに出た言葉は、完全に消すことは難しく、デジタルタトゥーとして残り続けます。あなた自身を守るためにも、言葉のナイフを使わない勇気を持ってください。

出典 総務省「わが国における誹謗中傷・フェイクニュースの実態と社会的対処」



インターネット誹謗中傷対応ナビ

この内容は、一般的な情報提供を目的としています。個別の事案については、専門機関や関係窓口への相談をご検討ください。

SCAN ME

